

## 71 占領期の特設旧制高校，東洋高等学校（理科乙類）(2)

永藤 欣久

東洋学園大学 東洋学園史料室

旧制高等学校（以下旧制高校）は旧制大学（専門課程）の予備教育として語学・教養教育を担う高等教育機関であり、一般的に戦前エリート教育の象徴とみなされている。占領期にGHQ/SCAP（連合国軍最高司令官総司令部）は民主化政策の柱の一つに教育改革を掲げ、就学機会均等のため複線型ヨーロッパモデルから単線型に改め、旧制高校は新制大学に組み込まれて廃止された。

1991年の大学設置基準大綱化で一般教育科目と専門教育科目の境界は不明瞭になったが、新制大学発足時には明確に存在した教養課程、医科系大学における進学課程は旧制高校（大学予科）の発展的に解消した姿である。中等教育から教養課程（旧制高校・大学予科）を経ずに直接、専門課程（高等教育）に接続し、大学より一段低い存在だった旧制医学・歯科医学専門学校は教養課程を設置して新制大学となった。

その陰でCIE（民間情報教育局）の助言・指導に基づく学制改革、PHW（公衆衛生福祉局）による医学教育改革の過程に7校の旧制高校が存在したことは殆ど知られていない。

PHWの指導下に医学教育審議会、歯科教育審議会が組織され、改革の端緒で専門学校の旧制大学昇格、つまり医学教育機関の大学一本化が決定した。このため専門学校をA（昇格可）・B（不可）にランク分けし、医学5校、歯科医学3校（内1校は医学歯学専門学校）がB級となった。A級校は大学予科を設け、専門課程のみを担ってきた専門学校による教養教育への取り組みが始まった。これに対し、B級校が設立したのが特設旧制高校である。

旧制東洋女子歯科医学専門学校（以下東洋女子歯科医専）が併設した旧制東洋高等学校（以下東洋高校）はその一つである。東洋女子歯科医専はB級として1950年に閉鎖されたことから、軍医速成を目的に戦時中増設された臨時医専と同一視する記述も見受けられるが、同校は1917（大正6）年に設立され1921年に専門学校、1926年に文部大臣指定の認可を受けた、女子では2校存在した旧歯科医師法第1条に基づく「無試験開業の特典」を有した歯科医師養成機関の一つである。医学教育の分野でも大正～昭和初期に帝国、大阪、2校の女子校が設立され、明治期からの東京女子と併せ3校体制になっている。

東洋女子歯科医専は1945年4月の空襲で東京都本郷区元町の校舎を失い、1946年5月から千葉県千葉郡津田沼町大久保（現、習志野市泉町）の旧軍用地に入って津田沼校舎と称した。東洋高校は3年制共学の高等科理科乙類（旧制大学医学部・薬学部進学課程）のみの特設高校として、1947年7月から1950年3月まで津田沼校舎に併設されて存在した。

歯科大学予科と異なり特定大学との接続関係はなく、1回生のみの卒業生70名のうち医師が24名、歯科医師9名、薬剤師4名である（現時点での確認数）。

従来、特設高校の設置理由としてB級校とその在校生の救済を指摘されているが、歯科教育の場合、この説明は不十分である。歯科B級校では最後の在校生が卒業するまで専門学校が存続し、学生の救済は必要ない。高校は併設とされ、高校に転換した医学専門学校とは実態が異なるからである。また専門学校募集停止後、1947・48年度の募集を高校で継続できたことは事実ながら、異なる種別の2校併設による経費倍増は私学経営を圧迫した。その負担に耐え得るものが大学たり得るのであり、B級校に対する旧制高校併設という施策には、新制大学に必須となる教養課程を準備させる意図が含まれていたのではないだろうか。近年の調査により短期間の仮設校というイメージを覆す、大学教養課程として不足のない正統的旧制高校文化・教育を受け継いだ実態が明らかになってきた。うち今回は主に校地、施設、教育課程（カリキュラム・教員）について報告する。